

# 適用病害と使用方法

※印は本剤及びその他の有効成分を含む農薬の総使用回数の制限を示します。

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	総使用回数※	使用方法		
りんどう	花腐菌核病	1,000 倍	100～ 700ℓ/10a	発病初期	5 回以内			
ばら	黒星病			-				
きく	黒斑病、 褐斑病			-				
ゆり	葉枯病			-				
ストック	菌核病			発病初期				
プリムラ	灰色かび病			-				
シンジビウム	炭疽病			-				
トマト	葉かび病、 菌核病			100～300ℓ/10a			収穫前日まで	本剤:5 回以内 チオファネートメチル:6 回以内 (種子への処理は 1 回以内、は 種後は 5 回以内)
きゅうり	菌核病、 炭疽病							
なす	菌核病							
たまねぎ	灰色腐敗病	600～1,000 倍	200～700ℓ/10a	収穫前日まで	本剤:5 回以内 チオファネートメチル:7 回以内 (種子への処理は 1 回以内、苗 根部浸漬 1 回以内、無人航空機 散布は 3 回以内、散布は 5 回以 内)	散布		
だいず	紫斑病	1,000 倍		収穫 14 日前まで	本剤:4 回以内 チオファネートメチル:4 回以内(種子への処理 は 1 回以内)			
もも	灰星病	700 倍		収穫前日まで	本剤:6 回以内 チオファネートメチル:10 回以内 (塗布は 3 回以内、休眠期の散 布は 1 回以内、生育期の散布は 6 回以内)			
おうとう	せん孔病	1,500 倍		収穫 14 日前まで	本剤:3 回以内 チオファネートメチル:6 回以内			